

## 平成28年度高知県公立学校臨時教員募集要項

常勤講師(期限付講師)・非常勤講師(時間講師)の募集	
職務内容	<p>○常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の欠員・産休・育休・病休などの補充教員として勤務します。</p> <p>○非常勤講師は、小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。</p>
雇用期間	<p>○常勤講師は、欠員・産休・育休・病休などの補充の期間(最長約1年間)</p> <p>○非常勤講師は、最長約1年間、週当たり数時間から十数時間まで</p>
資格	採用時において有効な教員免許状(臨時免許状を含む)を有する方
待遇	<p>○常勤講師の場合、公立学校職員の給与に関する条例(昭和29年高知県条例第37号)に準じて支給します。</p> <p>大学新卒(22歳)で基本給約20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当などの諸手当があります。</p> <p>○非常勤講師の場合、時給約3千円、その他交通費相当額があります。</p>
志願書・募集要項の配布場所	<p>高知県教育委員会事務局 教職員・福利課、高知県教育センター本館、東部教育事務所、中部教育事務所、西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所、市町村(学校組合)教育委員会事務局</p> <p>なお、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課の下記のホームページから、志願書などの応募書類の様式をダウンロードすることもできます。</p> <p><a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/</a></p>
応募方法	募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、申告書などを、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課に提出してください。
提出期間	<p>平成28年4月当初の採用を希望する場合は、平成27年10月1日(木)から平成28年2月19日(金)までの期間内に提出してください。</p> <p>なお、年度途中の採用については、平成28年2月19日以降も応募を受け付けます。</p>
<p>[問い合わせ先]</p> <p>高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 人事企画担当(岡林・上村)</p> <p>電話：088-821-4903</p> <p>住所：〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52</p>	